

## 第6章 計画の推進に向けて

### 第1節 推進体制の充実

#### (1) 庁内における各部署の連携強化

本計画に携わる部署は、児童福祉の担当課だけでなく、母子保健の担当課、都市計画の担当課、教育委員会など広範囲にわたっています。

そのため、各部署間の綿密な情報交換と連携した行動によって、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

#### (2) 関係機関や市民の方々との協力

本計画の推進のためには、市役所だけでなく、児童相談所（子ども家庭センター）などの行政組織や、子育てに関係する関係機関・民間団体・NPO 及び市民の方々の協力が不可欠です。そのため、市民のみなさんに対して市ホームページ、広報誌、パンフレット等を活用し、積極的に情報を提供していくとともに、行政と各種団体、市民の方々との協力の強化を推進します。

#### (3) 国・府との連携

地方公共団体の責務として、市民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い子育て支援となるよう、国・大阪府に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

### 第2節 計画の点検・評価に向けて

子どもと保護者を取り巻く環境は、社会潮流にともない変化していきます。

本事業計画は、実効性の高い事業計画としていくため、「松原市子ども・子育て会議」にて、各施策・事業の進捗状況を把握し、きめ細かに進捗評価を行いながら計画を見直し、推進していきます。